

令和 6 年和泉市教育委員会第 11 回定例会

日 時：令和 6 年 11 月 14 日(木) 午後 3 時 30 分から
場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子

事 務 局

参与	並木 敏昭
教育次長兼生涯学習部長 (教育・こども部)	辻 公伸
教育・こども部長	東 直樹
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西角 雅士
学校園管理室教育施設担当課長	大内 浩平
学校園管理室保健給食担当課長	濱田 直美
学校教育室教育指導担当課長	仲谷 正太郎
学校教育室教育指導担当総括参事	山村 直美
学校教育室教職員担当課長	岩井 靖久
学校教育室教育センター所長	隅埜 哲弥
こども未来室幼保運営担当課長	北野 剛司
こども未来室幼保育成担当課長	樋上 征史
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西 薫
教育総務課企画係長	吉田 昌史
教育総務課総務係	西川 世理奈
(生涯学習部)	
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下 徹
生涯学習推進室長	前田 志織
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人
久保惣記念美術館館長代理	田中 ゆかり
久保惣記念美術館総括参事兼副館長	橋詰 文之

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

議案第 37 号 令和 6 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について
補正予算について

案件 1 小学校体育館等空調整備事業

案件 2 AI 型デジタル教材活用事業（債務負担行為）

案件 3 いずみ希望塾運営委託事業（債務負担行為）

案件 4 史跡池上曾根遺跡整備事業

議案第 38 号 和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校就学区域規則の一部を
改正する規則制定について

議案第 39 号 令和 7 年度和泉市立学校教職員人事基本方針について

5. 承認事項

(1) 教職員の処分について（非公開）

6. 報告事項

(1) 和泉市立（仮称）富秋学園整備事業の進捗状況について

(2) 和泉市立槇尾学園特認校指定実施要綱の制定について

(3) （仮称）和泉市子ども計画について

(4) 和泉市立青少年の家・槇尾山森林浴コースの指定管理について

(5) 和泉市指定文化財の指定にかかる諮問について

(6) 和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン素案及びパブリックコメントの実施について

(7) 教職員の処分について（非公開）

7. 情報提供

(1) 令和 6 年度大阪府学生科学賞、和泉市小・中学生科学展結果について

(2) 令和 6 年和泉市議会第 3 回定例会における議決審議の結果等について

8. 行事等のご案内

(1) 2025 年和泉市はたちのつどいの開催について

(2) 万博国際交流プログラム セネガル共和国音楽交流&ウォーキングイベントの開催
について

9. その他

10. 閉会

大槻教育長	定刻となりましたので令和6年和泉市教育委員会第11回定例会を開会します。 まず始めに、私からご報告申し上げます。 西家章弘委員及び久米ひろみ委員の任期が令和6年11月8日に満了したことに伴い、令和6年和泉市議会第3回定例会の本会議において、西家委員の再任について、久米委員の後任として木村規洋子委員の任命について、それぞれ同意を得ました。先ほど、市長から任命の辞令が交付されましたので、ご報告します。 それでは、西家委員からひとこと、ご挨拶をお願いします。
西家委員	ただ今、ご紹介いただきました西家です。 引き続き、新たに4年間お世話になります。4年前、辞令を受けた後にコロナ禍が始まったのですが、世の中が大変な時に本市の教育を熱心に支えてくださった皆さんへ心から敬意を表したいと思います。 また、生涯学習分野においても、久保惣記念美術館や青少年センター等における立派な取組みがなされており、4年間で驚きと学びがありました。文化的な施策は、若い世代の方が本市を居住地として選択するうえで、大きな要因のひとつになると思うので、引き続き大事にしていきたいと思います。 私の方が学んでいくばかりの4年間でしたが、引き続き、しっかりとやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
大槻教育長	ありがとうございます。 木村委員におかれましては、本日が最初の会議出席となります。 木村委員からひとこと、ご挨拶をお願いします。
木村委員	ただ今ご紹介いただきました木村です。私は、青葉はつが野小学校のPTA会長を務めた経験があり、現在は南池田中学校のPTA会長を務めています。PTAの役員をするにあたり、学校現場で困りごとがあった際は、教育委員会の方々に色々とお相談に乗っていただいています。また、学校に行く機会が多いため、先生方が子どもたちのためにとても頑張っていただいているのも、日々感じています。 自治会でも、市議会議員の方々に色々とお世話になり、住みよい街になるよう、たくさんの方にご協力いただいていると感じています。今回、このような機会をいただき、恩返しのつもりで頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
大槻教育長	ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。 続きまして、第10回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第10回定例会の会議録について承認することとし

	ます。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と西家委員を指名しますので、よろしくお願いします。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。 令和6年10月17日から11月13日までの主な活動を掲載しています。 何かご質問等ございませんか。 ないようですので、議事を進めてまいります。 本日は、審議事項3件、承認事項1件、報告事項7件、情報提供2件、行事等のご案内2件です。 議案第37号「令和6年和泉市議会第4回定例会に提出する議案について 補正予算について 案件1 小学校体育館等空調整備事業」について、事務局（学校園管理室）から説明願います。
大内課長	教育施設担当の大内です。 本件は、小学校体育館等の空調整備にかかる工事費等の予算について、和泉市議会第4回定例会において補正予算計上しようとするものです。 補正金額は、歳出14億5,322万2,000円、歳入13億2,490万円です。 現在、義務教育学校の整備に取り組んでいる槇尾中学校区及び富秋中学校区の小・中学校6校を除く24校において、小学校体育館をはじめ、給食調理室、特別教室の空調整備に取り組んでおり、整備工事については、「緊急防災・減災事業債」の活用期限を踏まえ、令和6年度と7年度の2か年において実施するものとしています。 令和6年度施工分は既に完了しており、令和7年度施工分について夏休み期間を中心に工事を進められるよう、今年度内に業者を決定する必要があるため、和泉市議会第4回定例会において補正予算計上するものです。また、小学校2校において、体育館の空調整備に合わせ、体育館非構造部材耐震化改修工事にかかる補正予算を計上するものです。 補正の内容は、歳出が、工事請負費14億3,752万4,000円、委託料及び工事監理費として1,569万8,000円で、歳入が、市債13億2,490万円です。 なお、本補正予算は、今年度末に業者を選定し、来年度に工事を予定することから、全額翌年度への繰越明許費を設定するものです。 今後の整備スケジュールは、和泉市議会第4回定例会で補正予算が可決されましたら、12月下旬から業者選定手続きに入り、来年3月下旬に工事業者を決定、契約締結、その後工事を進め、来年10月初旬から下旬にかけて使用開始を予定しています。 参考に、全体計画を記載していますのでご参照ください。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	空調の取り替え工事は、何年周期で実施しているのでしょうか。また、今回の

大内課長	空調整備でランニングコストがどれくらい増加するのか教えてください。 今回の工事は、体育館、給食調理室及び特別教室の未設置箇所に新設するものです。一部、特別教室棟においては更新分があり、平成 11 年から 13 年頃に設置したものですので、20 年経過している状況です。ランニングコストについては、物価高騰前に算出した数値ですが、おおよそ年間 4,500 万円ほどの増加と見込んでいます。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 37 号案件 1 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 37 号案件 1 は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 37 号「令和 6 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について 補正予算について 案件 2 AI 型デジタル教材活用事業(債務負担行為)」について、事務局（学校教育室）から説明願います。
仲谷課長	教育指導担当の仲谷です。 補正金額は、歳出 6,294 万 5,000 円です。 まず、これまでの AI ドリルの利用実績は、令和 4 年 7 月に無償利用で小中全学年に導入し、令和 5 年度も引き続き無償で小中全学年において利用しました。令和 6 年度からは、年間 4,764 万 2,000 円で小学校 4 年生以上が利用しています。 導入の背景は、令和 4 年度に開催された「和泉市学力向上検討懇話会」で、「1 人 1 台学習用端末上で、使えば使うほど最適化する AI ドリルを導入し、児童生徒の学習意欲向上と基礎学力定着を行う」、「一人ひとりに個別最適化された学習で、苦手な問題でつまずかずに基礎固めを行い、主体的・自律的な学習を促し演習量を飛躍的に増やす」という提言がなされたことから、令和 4 年 7 月から AI ドリルを導入したものです。 これまでの利用状況は、利用の指標となる学習問題を行った回数が、1 人 1 か月あたり、令和 5 年 7 月で小学校 128 問、中学校 168 問でしたが、1 年後の令和 6 年 7 月では、小学校 196 問、中学校 426 問となり、小学校に比べて中学校における活用率が高い傾向にあります。 一方で、全国学力・学習状況調査の結果をみると、小学校では国語が府平均を上回るとともに、算数においても府平均に近い数値ですが、中学校では府平均を下回っています。 全国学力・学習状況調査は、漢字、計算等の知識・技能だけでなく、知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実

践し、評価・改善する力等を求められる内容になっており、正答率向上のためには、「教師が教える授業」から「子どもたちが学び取る授業」への転換を図ることが大切です。

小学校では、知識・技能を定着させるため、紙ドリルやデジタル教材を組み合わせ、全員が同じ問題を解く時間も確保しながら学習を進めていくため、AIドリルを活用する場面が必然的に少なくなっていますが、GIGA 端末を効果的に活用しながら考える力を育むための授業改善が進んでいるため、学力が向上しているものと分析しています。そのため、小学校においては、AIドリルではなく、紙ドリルやより安価なデジタルドリルを活用しながら、さらなる授業改善を進め、学力向上をめざしていきたいと考えています。

一方、中学校で学力向上が十分でない要因として、知識・技能を習得させるための授業が多く、知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力をつけるための十分な時間をとることができていないことが考えられます。その状況を改善するために、AIドリルを空き時間や家庭学習で活用することで、知識・技能定着のための授業時間を効率化し、子どもたち自身が考え学び合う授業の時間を多く確保します。AIドリルは、自律的に活用することを前提としており、中学生の発達段階に適合しやすく、本市においても中学校の活用率はこの1年で大幅に増加しています。そのため、中学校においては、継続してAIドリルを活用し、授業改善と学力の向上をめざすこととします。

なお、AIドリルの活用の有無にかかわらず、GIGA 端末をはじめとした ICT 機器を活用した教育は、小中学校ともに重要であることから、別途、令和7年度予算により、小中学校全ての学校を対象に、令和7年度から3年間かけ、既に本市での実績がある大学教授等を招聘し、個々の学校状況に応じた助言や改善策の提案を受け、ICT機器を活用した授業改善に向かう基盤を構築する事業を実施し、より積極的な ICT 機器の活用をめざします。

その他として、現在のいずみ希望塾においては、年間80回のうち、40回を会場実施方式、残りの40回を家庭学習履歴確認支援方式で実施しています。いずみ希望塾では、AIドリルの利用が必須であるため、いずみ希望塾用のAIドリルライセンス、利用料も併せて確保したいと考えています。

債務負担補正積算として、令和7・8年度の2年間、中学校及び義務教育学校後期課程の10校の5,016人の生徒分、令和7・8年度の2年間、いずみ希望塾の募集人数850人分、併せて5,866人を対象とします。

利用料が1人あたり1か月400円、2年で6,194万5,000円、初期導入費用が1校当たり10万円の100万円、合わせて2年で6,294万5,000円です。

令和7年4月から速やかに利用できるよう、令和6年度中に利用するAIドリルを選定するため、今回債務負担行為を予算化するものです。

なお、令和6年度の予算と比較すると、約1,600万円の予算減となります。

今後のスケジュールは、11月21日に開催予定の第4回和泉市総合教育会議においてもご意見をいただき、和泉市議会第4回定例会にて議決いただいた後、12

	月下旬にプロポーザルにて公募を開始、令和 7 年 4 月より使用開始予定としています。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	令和 6 年度・7 年度の予算比較で 1,600 万円減額となっていますが、人数比が要因だとすると、もう少し安くなるのではないのでしょうか。
仲谷課長	対象人数が減少した分、1 人あたりの単価が少し上がっています。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 37 号案件 2 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
	【異議なし】
	ご異議ないようですので、議案第 37 号案件 2 は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 37 号「令和 6 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について 補正予算について 案件 3 いずみ希望塾運営委託事業（債務負担行為）」について、事務局（学校教育室）から説明願います。
隅埜所長	教育センターの隅埜です。 本件は、令和 7 年度及び令和 8 年度のいずみ希望塾の事業実施に向け、和泉市議会第 4 回定例会に補正予算計上しようとするものです。 債務負担補正の金額は、いずみ希望塾運営委託事業（令和 7 年度、8 年度）として、1 億 2,919 万 2,000 円です。 いずみ希望塾は、平成 29 年度から実施しており、市内の小中学生を対象とした校外での学習支援事業の一環として、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小中学生に対し、学習の場を提供するとともに、校外での学習支援を実施することで、学習習慣の定着、学習意欲や基礎学力の向上をめざして実施しています。 現在実施している方式は、家庭学習習慣を定着させることを大切に、先生や講師がいなくても家庭学習に取り組む力をつけられる方式となっています。 事業開始以来、受講申込者数が、募集定員を大きく上回っている状況が続いています。令和 5 年度からの募集定員拡充により、多くの受講希望に応えることができます。保護者アンケートでも、「参加させて満足している」という肯定的な回答が 70%以上となっており、高いニーズが維持されています。 家庭学習面の効果としては、児童生徒アンケートで、「家庭学習が 30 分未満・全くしない」と回答した割合が、年度当初から年度末にかけ減少していること、

	「家庭で、自分で勉強する方法がわかるようになった」という肯定的回答の割合が、小中学生ともに 70%を上回っていることから効果が見られています。 基礎学力面の効果としては、理解度確認テストにおける偏差値向上の児童生徒割合が、概ね 70%前後となっており、効果が見られています。 いずみ希望塾は、高いニーズがあること、事業の効果がみられることから、本事業を継続実施する必要があると考えており、令和 7 年度、8 年度の継続実施に向け、補正予算計上するものです。 積算は、会場実施が 1 年あたり 5,608 万 6,000 円、家庭学習履歴確認支援方式が 1 年あたり 851 万円、合わせて 1 年あたり 6,459 万 6,000 円となり、2 年間の事業として 1 億 2,919 万 2,000 円です。 今後のスケジュールは、次年度の実施に向け、12 月にはプロポーザルの公募を開始し、令和 7 年度 5 月下旬から 6 月上旬に開講したいと考えています。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	事業費で iPad 使用料等とありますが、内容を教えてください。
隅埜所長	子どもたちが出席確認用のコードを読み込むことで、保護者に出席の通知が届くシステムを使用しています。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 37 号案件 3 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 37 号案件 3 は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 37 号「令和 6 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について 補正予算について 案件 4 史跡池上曾根遺跡整備事業」について、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。
森下次長	文化遺産活用課の森下です。 補正金額は、歳入 3,161 万 5,000 円、歳出 3,227 万円です。 現在、史跡池上曾根遺跡の整備事業に伴う史跡用地の取得事業をすすめています。史跡整備用地の取得事業の地図と公有化状況を資料に示しており、今年度は史跡指定地のうち、赤色で示している公道 26 号の東側にある、池上町 3 丁目の 1 筆 437.76 m²の取得を行う予定です。昭和 51 年の史跡指定以来、用地取得を進めてきましたが、これまでの公有化率は 94.4%で、今回の対象地を取得するとおよそ 95%となります。

	今回の取得にあたり、対象地の測量を実施したところ、公簿面積より実測面積が増加したこと、対象地内に所在する支障物件・木造二階建ての共同住宅を実測したところ、予算要求時に想定していたよりも面積が増加したことにより、補正予算要求するものです。 補正の内容は、歳出が、土地購入費 1,384 万 9,000 円、補償補填及び賠償金 1,842 万 1,000 円、合わせて 3,227 万円です。 歳入は、5 分の 4 の国庫補助金 2,581 万 5,000 円、また、市債（史跡池上曽根遺跡整備事業債）として 580 万円、合わせて 3,161 万 5,000 円を補正予算計上するものです。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	公簿面積と実測面積で差が出たということですが、もう少し前の段階で測定する流れにはなっていないのでしょうか。
森下次長	本来、前年度に測量をやっていればこういうことにならなかったのですが、所有者の方からの申し出があり、文化庁とも協議したうえで今年度中に測量から土地購入まで進めることになりました。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 37 号案件 4 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 37 号案件 4 は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 38 号「和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校就学区区域規則の一部を改正する規則制定について」ですが、報告事項 2「和泉市立槇尾学園特認校指定実施要綱の制定について」と関連する案件ですので、事務局（学校教育室）から一括して説明願います。
仲谷課長	教育指導担当の仲谷です。 本件は、去る和泉市議会第 3 回定例会において、和泉市立槇尾学園を義務教育学校として設置し、横山小学校・南横山小学校・槇尾中学校については、同学園に移転統合するための議案を提出し、議決いただいたことを受け、就学区域を改正するものです。 「小学校に就学すべき区域」として第 2 条に明記していた、横山小学校、南横山小学校の就学区域、及び「中学校に就学すべき区域」として第 3 条に明記していた槇尾中学校の就学区域を削除し、新たに「義務教育学校に就学すべき区域」

大槻教育長	として、第 4 条に明記している 13 町を追加します。なお、本規則は令和 7 年 4 月 1 日の榎尾学園開校と同時に施行する予定です。 現在、南池田小学校区の国分町で、通学距離が 1,500m 以上の場合、保護者の申し立てがあれば、横山小学校への就学校の変更を認めているところです。平成 31 年 3 月の和泉市適正就学対策審議会の答申も踏まえ、この度の榎尾学園開校に伴い、当該区域については、引き続き榎尾学園への就学校の変更を認めることとします。国分町から榎尾学園へ就学予定の想定児童生徒数は表のとおりです。 続いて、関連する内容として、報告事項 2「和泉市立榎尾学園特認校指定実施要綱の制定について」を説明します。 本件は、榎尾学園を特認校として、就学指定区域外からの入学、転学を認めるための要綱を制定するものです。 内容としては、第 1 条 榎尾学園は、横山・南横山における豊かな自然環境、少人数学級、義務教育課程 9 年間を一貫した柔軟なカリキュラム等、特色ある教育環境の中で子どもを学ばせたい、学びたいという保護者や児童生徒に対し、一定の条件のもとに「和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校就学区域規則」に定める榎尾学園の就学区域以外からの入学や転学を認めることにより、豊かな人間性を培うとともに、学校と地域の連携や活性化などの教育目的を実現しようとするものである。 第 2 条 指定校の変更については、学校教育法施行令第 8 条に基づく指定校の変更制度の中で運用するものとし、保護者からの申請により認めるものとする。ただし、第 3 条に規定する就学条件を満たさない場合は、卒業までの在籍を保障するものではない。 第 3 条 前条の申請を行おうとする保護者は、次の各号の条件をすべて満たしているものとする。 (1)和泉市内に住所を有し、和泉市立学校に就学中または就学を予定する者の保護者であること。 (2)自らの責任と負担において当該の児童生徒を通学させること。 (3)当該校の教育活動などについて理解し、協力ができること。 (4)その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。 第 4 条 就学を認める定員は、当該校の児童生徒数を勘案し、和泉市教育委員会と当該校の校長が協議して定めるものとする。 第 5 条 第 2 条の申請方法、時期、申請書類及び見学会等の募集方法並びに入学の決定等に関する事項については、別途「和泉市立榎尾学園特認校児童生徒募集要項」を作成し、対応処理するものとする。 なお、この訓令は榎尾学園開校の令和 7 年 4 月 1 日から施行するものです。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 38 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
-------	---

	【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 38 号は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 39 号「令和 7 年度和泉市立学校教職員人事基本方針について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
岩井課長	教職員担当の岩井です。 令和 7 年度教職員人事に際し、和泉市立学校に対する人事に係る基本方針を定めるものです。 本方針は、「学校の活性化とともに、人事の硬直化を防ぎ、教員の異動サイクルを早めることで、教職員の一層の資質向上を図る。」という方針が府で示されたことにより、本市においても同様に扱うものです。 なお、同一校に長年勤務している者の異動の推進については、「現任校に 7 年以上勤務している者については、最長 10 年を目途として異動等を行う。」としてきたものを、先に述べた府の方針に基づき、令和 5 年度末人事から、最長在籍年数を段階的に短縮しており、令和 6 年度末には、「現任校に 5 年以上勤務している者については、最長 9 年を目途として異動等を行う。」とし、最終的に、令和 7 年度末には、「現任校に 4 年以上勤務している者については、最長 8 年を目途として異動等を行う。」とする予定です。 昨年度の基本方針から、年度を変更し、「現任校に 6 年以上勤務している者については、最長 10 年を目途として異動等を行う。」の文言を、「現任校に 5 年以上勤務している者については、最長 9 年を目途として異動等を行う。」と変更しました。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
中西委員	この異動方針の変更は、大阪府で統一のものでしょうか。
岩井課長	教職員の異動については、大阪府全体として 9 年を上限としていますが、一部の市では、より早い時期での異動としています。 例えば、箕面市（6 年）、枚方市（6 年）、門真市（8 年）においては大阪府が示す上限より短い年限としています。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 39 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
	【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 39 号は原案どおり可決します。

大内課長	審議事項は以上ですので、承認事項に移ります。 承認事項１及び報告事項７「教職員の処分について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、承認事項１及び報告事項７は非公開とします。よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、次の報告事項に移ります。 報告事項１「和泉市立（仮称）富秋学園整備事業の進捗状況について」、事務局（学校園管理室）から説明願います。 教育施設担当の大内です。 本事業は、昨年１２月にデザインビルド事業者と契約し、設計業務を進めているところで、本年５月の教育委員会定例会において、施設の整備概要について意見交換させていただきましたが、この度、基本設計書がまとまったので、改めて説明させていただくものです。本件は、和泉市議会第４回定例会の委員会協議会において報告する予定です。 事業者選定後の取組状況は、令和５年１２月の事業者との契約締結後、令和６年１月に基本設計に着手し、学校開校準備委員会や教職員ワークショップでの意見交換も行いながら設計業務を進めてまいり、この度、基本設計書をとりまとめたところです。 基本設計における施設整備概要は、敷地面積 39,155.46 ㎡、延床面積 12,296.97 ㎡、階層は３階建て鉄筋コンクリート造（一部トラス造、鉄骨造）となっています。 設計の基本方針は、基本計画の施設整備方針を踏まえ、「みんなで集い利用するコミュニケーションスクール」、「使い方いろいろフレキシブルスクール、災害時に頼りになるフェーズフリースクール」、「未来へつなぐサステナブルスクール」の４つのコンセプトを設けています。 建築計画の配置計画や動線計画は、新校舎は敷地の南側に配置し、児童生徒の登下校動線は、南側の正門と北東側の裏門からの動線を想定しており、車両用の出入口は別途東側からの動線とし、歩車分離を図っています。 登下校動線が示すように、校舎の中央部分に昇降口（玄関）を設け、南側正門からの登下校動線、北側の運動場への動線の２つの動線を考慮し、通り抜け可能な計画としています。 職員室・校長室・放送室は、グラウンドに面する１階北側に配置し、１・２年生の普通教室も職員室のある１階に配置しています。 また、地域開放を想定しているメディアセンター（図書室）や、従前の講堂の機能を継承し発表会や文化活動、地域交流等の場として多様な用途で利用できる多目的ホール、ランチルームなど、地域開放のエリアを東側にまとめて配置して
------	---

	います。 2階・3階は、普通教室や支援教室を南側に、特別教室を北側にまとめて配置しています。また、東西の校舎をつなぐ中央に交流ラウンジを設け、多目的室との一体利用も可能とするなど、学年間や異学年の交流もできるような空間を創出しています。 今後のスケジュールは、実施設計業務、既存校舎一部の解体工事を進め、来年7月から新校舎建設工事に取り組み、令和9年4月の開校をめざします。 なお、開校後も引き続き、校舎・体育館の解体工事及びグラウンドの整備工事を行う予定となっています。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	階段やステップがたくさんあるように見受けられたのですが、バリアフリーの観点で、手すりなどを設置する配慮も必要と思いました。また、工期の関係で気になったのですが、この地域は文化財が発掘されるようなエリアではないのでしょうか。
大内課長	いただいたご意見は、実施設計の中で可能なかぎり反映していきたいと思います。文化財が発掘される地域ではないという認識ですが、詳細は確認いたします。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。
酉家委員	以前に見学させていただいた槇尾学園ではメディアセンターが印象深かったのですが、富秋学園のメディアセンターが槇尾学園とは異なる理由はあるのでしょうか。
大内課長	富秋学園では、メディアセンターを地域開放する予定ですので、共有部分としてのオープンな形ではなく、室として設計しています。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項3「(仮称)和泉市子ども計画について」、事務局(こども未来室)から説明願います。
北野課長	幼保運営担当の北野です。 (仮称)和泉市こども計画は、子育て健康部の子育て支援室が所管をしており、和泉市議会第4回定例会における報告案件となっています。 本計画は、計画年度を令和7年度から令和11年度とするもので、こども未来室が深く関係する「子ども・子育て支援事業計画」が含まれているとともに、次世代育成行動計画や母子保健計画、子ども・若者計画などをひとつにまとめた包括的な計画となっています。今後の未就学児のための教育・保育の需要と供給に

	についての大きな指針となることから、該当する部分の「第3期和泉市子ども・子育て支援事業計画」について説明します。 概要版(2)で、(仮称)和泉市こども計画に記載する「第3期和泉市子ども・子育て支援事業計画」の主な記載事項をアからエで記載しています。本日はその中でも、ア教育・保育の量の見込みと確保方策について説明するものです。(3)では、教育・保育の量の見込みと確保方策を記載しており、第3期の計画期間における教育・保育の利用見込である量の見込みと、提供できる確保量について整理するものとなっています。 利用見込は、就学前児童数の減少に伴い、計画期間内でピークを迎え、減少に転じる見込みとなっていますが、大きくは減少しない見込のため、現在の供給体制を継続していくことが重要となります。 中部地域は、令和6年度で国定義の待機児童が2人発生しており、入所出来ない保留児童も229人いる状態となっており、引き続き多くの需要が見込まれ、今後も供給体制が不足する状況が続くことが想定されるため、特に教育・保育施設等を確保していく必要があります。 第3期計画、教育・保育の具体的な確保方策については、まずは保育士確保策の取組みを継続します。また、既存保育所や幼稚園の認定こども園化による利用定員枠の増加や既存保育施設の定員変更、増改築などにより保育の定員枠の増加を行うとともに、中部地域においては、民間教育・保育施設等の新園開設等に取り組むこととしています。 0歳児から5歳児対象の新しい認定こども園を新設するか、0歳児から2歳児対象の小規模保育事業所を新設するか、またはその両方を新設するか、そのあたりの検討を来年度の予算要求に向けて市内部で調整・協議する予定です。 今後のスケジュールは、和泉市議会第4回定例会厚生文教委員会協議会にて、(仮称)和泉市こども計画素案を報告し、令和7年1月にパブリックコメントを実施し、令和7年2月頃のこどもまんなか会議にて最終の審議を行い、令和7年3月には計画策定となる予定です。その際には、改めて報告いたします。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	とても素晴らしい計画だと思います。こども計画の長期プランも並行して考えているのでしょうか。
北野課長	国から、5か年の計画を定めるように示されているので、ひとまず5か年の計画を策定したものです。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項4「和泉市立青少年の家・槇尾山森林浴コースの指定管理について」、事務局(生涯学習推進室)から説明願います。

橋本課長	生涯学習担当の橋本です。 青少年の家及び槇尾山森林浴コースでは、指定管理者制度を導入しており、現在、公益財団法人大阪 YMCA による施設の管理運営を行っています。同法人への指定期間が令和 6 年度末で終了することから、新たな指定管理者の指定が必要となるものです。 なお、青少年の家では、リニューアルに向けて令和 8 年 1 月から令和 9 年 3 月までの間、施設を休館し改修工事を予定していますが、槇尾山森林浴コースについては、青少年の家の改修工事期間中も、通常どおり利用可能とする予定です。 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間は、公益財団法人大阪 YMCA を指定管理者としており、指定にあたっては公募のうえで選定を行ったものです。 なお、この 3 年間という指定期間は、同法人を指定した当時は、施設のリニューアルに係るスケジュールについて令和 7 年 4 月から青少年の家を休館したうえで改修工事を実施する予定であったため、令和 7 年 3 月 31 日を終期とした 3 年間という指定期間を設定したものです。 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの来年度 1 年間は、同じく公益財団法人大阪 YMCA に対し随意指定を予定しており、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間は、新たな指定管理者を令和 7 年度中に公募のうえ選定する予定です。 施設のリニューアルに係るスケジュールは、現在、実施設計業務に着手しており、令和 7 年 3 月末に同業務を完了する予定です。その後、令和 7 年度中に工事業者の選定を行い、令和 8 年 2 月から令和 9 年 1 月までの間、リニューアル工事を行い、最終的には令和 9 年 4 月にリニューアルオープンを予定しています。 指定管理者の主な業務内容は、「青少年の家及び槇尾山森林浴コースに係る問合せ対応や利用促進業務」、「青少年の家の維持管理及び利用者受付業務」、「青少年の家を活用した自主事業の実施」、「槇尾山森林浴コースの維持管理及び利用者受付業務」、「槇尾山森林浴コースを活用した自主事業の実施」です。 なお、「青少年の家の維持管理及び利用者受付業務」及び「青少年の家を活用した自主事業の実施」は、青少年の家が開館している令和 7 年 12 月までの実施となります。 公益財団法人大阪 YMCA への随意指定の理由について、1 点目は、現在、実施設計の途中であり施設の詳細な仕様等が決定しておらず、実施設計が今年度末に完了する予定であることから、令和 6 年度中に新たな指定管理者の公募が困難であるためです。 2 点目は、令和 8 年 1 月以降、青少年の家のみリニューアル工事に伴う休館を予定しており、施設の使用を制限しながら管理運営を行うとともに休館に向けた準備作業も必要であることから、施設を熟知した事業者による管理が必要であるためです。 今後のスケジュールは、本定例会の後、和泉市議会第 4 回定例会厚生文教委員会協議会において報告を行う予定です。令和 7 年 2 月には教育委員会定例会にお
------	---

	いて、「公の施設の指定管理者の指定」及び「債務負担行為補正」について、ご審議いただく予定です。その後、令和 7 年 3 月の和泉市議会第 1 回定例会において、同内容をご審議いただいた後、指定管理者との間で基本協定の締結を行う予定です。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
酉家委員	現在の指定管理者である大阪 YMCA とはリニューアル工事の内容に関しても調整を図っているのでしょうか。
橋本課長	リニューアル後に指定管理を行う事業者は改めて公募を行いますので、大阪 YMCA のみの意見を取り入れると不公平感が出てしまうため、なかなか聞きづらい状況です。施設を管理するうえでの意見は、一定確認しています。
小谷委員	大阪 YMCA の新たな指定期間における令和 7 年 1 月から 3 月は休館するため、管理料は変わるのでしょうか。
橋本課長	管理料については、現在、大阪 YMCA と協議をしているところです。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項 5「和泉市指定文化財の指定にかかる諮問について」、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。
森下次長	文化遺産活用課の森下です。 令和 6 年 12 月 25 日に開催予定の和泉市文化財保護審議会において、以下の文化財を市指定文化財の指定候補として諮問するものです。 種別は考古資料で、名称は惣ヶ池遺跡出土小形仿製鏡、員数は 1 点、所有者・保管者は和泉市教育委員会です。時代は弥生時代後期、法量は直径 6.4 cm、厚みが 1.2～2.3 mm（鈕部分は 4 mm）、重量 14.5g です。 惣ヶ池遺跡は、信太山丘陵の標高約 50～60m 地点に立地する高地性集落で、遺跡からは大阪湾を挟んで北側の六甲山系、西側の淡路島などが望め、非常に眺望に優れています。 惣ヶ池遺跡出土小形仿製鏡は、令和 3 年度に行った市道信太 5 号線の拡張工事に伴う発掘調査で出土しました。出土した状況等から人為的に埋納されたと推測されるものです。 出土した当初は、鏡背面の文様などは劣化により不鮮明でしたが、3 次元計測を応用した画像処理を実施した結果、漢鏡の文様を忠実に模倣した擬銘帯が施されていることが分かりました。その他、縁部の幅が狭いことや鈕の形が半球形であることなどから、近畿地域で最古級の小形仿製鏡と考えられるものです。 以上のことから、惣ヶ池遺跡出土小形仿製鏡を市指定文化財に指定することを

	諮問するものです。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項 6「和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン素案及びパブリックコメントの実施について」、事務局（久保惣記念美術館）から説明願います。
田中館長代理	久保惣記念美術館の田中です。 久保惣記念美術館は開館 40 周年を過ぎ、施設の老朽化、展示スペース及び収蔵庫の狭隘化が課題となっています。また、文化観光など、新たな役割も求められています。このことから、和泉市が誇る文化財産としてさらに魅力を高め、発展・存続するために 10 年後の姿を見据えた運営ビジョンを策定するものです。 計画期間は令和 7 年度から令和 16 年度の 10 年間としています。 今後のスケジュールは、12 月 3 日の第 4 回運営ビジョン策定委員会にて素案を提示し協議いただきます。和泉市議会第 4 回定例会厚生文教委員会協議会でビジョンの素案とパブリックコメントの実施についてご報告後、いただいたご意見を基に修正を行い、12 月 26 日の教育委員会定例会にてビジョン案を報告します。その後、12 月 28 日から 1 月 21 日にかけてパブリックコメントを募集し、1 月 28 日に第 5 回運営ビジョン策定委員会にてパブリックコメントの結果報告と、ビジョンの最終案の決定を行います。2 月には策定委員会から教育委員会へ答申いただき、2 月 27 日の教育委員会臨時会にて議決を経てビジョン確定し、3 月に議会報告を行う予定です。 運営ビジョンは、4 つの章で構成しています。第 1 章は、運営ビジョン策定趣旨などを記載しています。第 2 章は、運営ビジョン策定の背景として、美術館の沿革やこれまでの取組・特色、現状と課題などを記載しています。第 3 章には、美術館の使命（ミッション）、基本方針（ビジョン）、取組方針（コンセプト）を記載しています。第 4 章には、運営ビジョンを推進するために、この 10 年間における先行的取組を記載しています。 第 1 章から第 2 章については、概要資料と重複する部分や、これまでの取組を記載していますので、説明は割愛させていただきます。 美術館が社会に向けて発信する新たな価値と役割を示す「ミッション」として、これまでの「美術に対し、知識及び教養の向上並びに芸術の創造、及び普及に資する施設」という使命に加え、新たに求められている要素として、まちづくり、国際交流、観光、産業、福祉等関係機関との連携協力が加わり、地域活力の向上にもつなげていく必要があることから、3 つのミッションを明記しています。 ①多様な価値観・心の豊かさを育む美術館。美術館が持つ多種多様な収蔵品や茶室、庭園など先人から引き継がれてきた価値を多くの人と享受することで、心の豊かさ等を育む機会を提供します。 ②未来の和泉を織りなす美術館。これは、地域社会との相互交流・住民参加のほか、多様な主体との連携協力を一層進め、新しい価値の創造やシビックプライ

	ドの醸成、次世代の子どもたちの育成など未来の和泉を創造する一翼を担います。 ③まちと人を紡ぐ、和泉に根ざした美術館。泉州地域で発展した綿紡織業の隆盛を今に伝える美術館として、地域の歴史文化を継承し、アートを紹介した人と人とのつながりを紡いでいくことで、「暮らしの中にある身近な美術館」としての存在意義を高め、地域の価値及び活力の向上につなげていきます。 10年後のめざすべき姿を示す基本方針（ビジョン）として、ミッションを踏まえ、「多様な主体が美術館のリソースを最大限に使いこなすことで、美術館とまちが融和した質の高い空間を形成し、和泉の価値と創造性を高めます。」としています。 ビジョンを達成するための取組方針（コンセプト）は、大きく分けて7つの事項をあげています。 (1) 美術品の収集、保存・活用として、継続的な美術品の収集と充実、適切な保存、デジタルアーカイブの推進と活用 (2) 調査・研究の充実として、学芸員の専門性を高める調査・研究、その研究の蓄積や技術を継承するための人材確保、研究成果として展覧会図録や紀要の出版 (3) 展覧会・教育普及の充実として、特別展・企画展示を充実させ、作品の借用や貸出など他館との連携強化、企画展示を行うための新館における展示環境の整備、学校教育と連携など。 (4) 伝えたい人に「伝わる」広報・発信として、市広報に加え、SNSの拡充、積極的な報道機関プレスリリースや出版社への情報提供など。 (5) 多様な主体との連携協力、パートナーシップとして、小中学校や桃山学院大学といった教育機関、企業家、ミュージアムタウンコンソーシアム、国際交流機関、医療福祉機関といった多様な主体との連携を強化。 (6) 地域活性化：地域貢献、交流促進、観光振興として、ホールやギャラリー、創作教室、茶室といった多彩な施設を活用した地域交流の促進と来館者層の拡大、浮世絵ややまと絵と西洋近代美術を併せた企画展示といったインバウンド向けの取組。 (7) 経営、環境、施設整備として、入館料以外の収益の向上、平日の来館者数の確保、効率的かつ効果的な運営体制（マネジメント）の強化、施設の老朽化や収蔵庫の狭隘化への対応とコレクションを最大限に生かすための展示スペースの見直しといったリニューアルなど。 第4章には、運営ビジョンを推進するために、コンセプトを基にこの10年で先行的に取り組む5つのアクションを記載しています。 1 美術館を知ってもらいより多くの方に来て頂く広報宣伝活動とインバウンド戦略。 2 関係機関との連携協力により美術館のリソースを最大限に使いこなす。 3 リニューアル計画の推進により、収蔵品を最大限生かした展覧会の開催と次世代につなぐ美術館。
--	--

	4 グローバルな文化財産として、他館との連携強化と世界の美術館との交流促進。 5 組織マネジメントの強化と効率的で効果的な運営へ。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	あらゆる人に来ていただくことをめざすのも素晴らしいことだと思いますが、ある程度ターゲットを絞ることで、より具体的なビジョンの策定になっていくのではないかなと思いました。
田中館長代理	皆様により良い時間を過ごしていただけるよう、今後、そのような目線も参考にし、リニューアル計画を進めていきたいと思います。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、次の情報提供に移ります。 情報提供1及び情報提供2についてですが、事前に資料を配布していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 情報提供は以上ですので、次の行事等のご案内に移ります。 行事等のご案内1「2025 年和泉市はたちのつどいの開催について」ですが、事前に資料を配布していますので、本来、説明は省略しますが、説明の申出がありましたので、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
橋本課長	生涯学習担当の橋本です。 来年1月13日に和泉シティプラザ弥生の風ホールにおいて、はたちのつどいを開催します。 昨年度と同様、4部制での開催を予定しており、式典では各中学校から推薦された代表者で構成される「はたちのつどい企画委員会」が、全体の企画・運営を行います。 併せて、「2025 年和泉市はたちのつどい」のご案内と出欠回答票をお配りしています。4部制のいずれの部にもご出席いただけますので、ご希望の部にご出席いただきたく存じます。 また、次回の教育委員会定例会にて、お車でお越しのご出席予定の方に、駐車証をお配りしますので、お車のフロントガラスに掲示をお願いします。 なお、出欠につきましては、お配りしています出欠回答票にご記入いただくか、後ほど、教育総務課を通じて、メールで送付させていただきますので、いずれかの方法でご回答をお願いします。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、行事等のご案内2「万博国際交流プログラムセネガル共和国音楽交流&ウォーキングイベントの開催について」ですが、事前

田中館長代理	に資料を配布していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 ないようですので、続きまして、事務局から他に報告等がありましたらお願いします。 久保惣記念美術館の田中です。 先月の教育委員会回定例会にて、大阪府等による「大阪来てなキャンペーン泉州エリア 和泉市久保惣記念美術館ナイトミュージアム」について、11月15日に実施されると説明しましたが、ツアーを実施している旅行会社から最少催行人員に至らなかったため、中止となったという連絡がありました。改めて調整し、現在、12月12日の日程でツアーの参加者を募集しているところです。
大槻教育長	何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、承認事項1及び報告事項7について取扱う前に、職員の入れ替えを行います。しばらくお待ちください。 【承認事項1 非公開にて承認】 【報告事項7 非公開にて報告】 以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和 6 年和泉市教育委員会第 11 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。